

神戸市告示第 556 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 28 年 1 月 19 日

神戸市長 久 元 喜 造

1 指定する区域

長田区南駒栄町 1 番 8 の一部 (別図のとおり)

2 特定有害物質の名称

シアン化合物

砒素及びその化合物

別図

